

## 対象地域で建築行為等を行おうとする皆様へ

### 事前協議のお願い!

東久保町の地域では、地域住民が主体となり多様な世代が安心して快適に住み続けられるよう、その指針となる「防災まちづくり計画」を策定しています。

つきましては、対象地域内で建築や大規模なリフォーム等の建築工事を行う場合には、当まちづくり協議会と協議をしていただき、防災まちづくりの実現に協力して頂くようお願いいたします。

#### □提出書類

- ・事前協議書
- ・案内図、配置図、立面図、等
- ・その他、計画内容を示すための資料（必要に応じて）

#### □提出・問い合わせ先

- ・東久保町夢まちづくり協議会 しとり たかかず  
志鳥 崇一
- 電話（080-5010-3157）

#### □特に配慮していただきたい事項

- ・狭隘道路に接している場合は、縁石の後退、後退部分の舗装、電柱の移設
- ・塀を新設する場合、ブロック積みの場合は3段以下
- ・道路下が法面や擁壁に接する場合は、転落防止柵の設置
- ・二方向避難確保のため、行き止まりの解消、
- ・共同住宅の場合のゴミ置き場の設置
- ・工事中の留意事項について

